

守口市口座振替収納事務取扱要綱

取扱課名、収納科目、振替回数及び振替日

取扱課名	収納科目	振替回数/月	振替回数/年・振替日 (振替日が休日のときは翌営業日)
納税課	固定資産税	1 回	年 4 回 月末 (5 月・7 月・9 月・11 月)
	市府民税(普通徴収分)	1 回	年 4 回 月末 (6 月・8 月・10 月・12 月) ※12 月分は 1 月 4 日
	軽自動車税	1 回	年 1 回 5 月末
保険収納課	国民健康保険料	1 回	年 12 回 27 日 (6 月～5 月) ※12 月及び 2 月は 25 日
	後期高齢者医療保険料	1 回	年 12 回 25 日
こども施設課	私立認定こども園利用料等	1 回	年 12 回 20 日 (4 月～3 月)
子育て支援政策課	児童クラブ利用者負担金	1 回	年 12 回 10 日 (4 月～3 月)
住宅まちづくり課	市営住宅使用料	1 回	年 12 回 月末 (4 月～3 月)
高齢介護課	介護保険料	1 回	年 12 回 月末 (4 月～3 月) ※12 月分は 1 月 4 日